

「ECO2ポイント」対象設備の要件一覧表(令和4(2022)年4月1日～)

ECO2ポイントの対象設備ごとの基準を下記のとおりとします。  
設備導入のご検討の際に、本一覧表をご確認のうえ、導入してください。

再生可能エネルギー設備(太陽光等の自然エネルギーを利活用する設備)	
<設備の要件> ① 設備の設置場所において、周辺環境への影響を与えないこと ② 二酸化炭素の排出削減効果があること	
対象設備	設備要件
太陽光発電設備	・太陽電池モジュールは、財団法人電気安全環境研究所など、中立・公正な第三者機関による認証を受けていること
木質ペレットボイラー	・バイオマス利用率が80%(低位発熱量)以上であること ・国内に機器メンテナンス体制が整備されていること ・バイオマス燃料の供給体制が整備されていること
木質ペレットストーブ	
薪ストーブ (高効率高燃焼型に限る)	
地中熱利用設備	・柏崎市低炭素型創エネ・省エネ機器導入補助金に定める設備のうち、地中熱利用空調・給湯・融雪設備の区分に準じていること

省エネルギー設備等 (エネルギー効率の向上またはエネルギーの転換により、既設の設備と比較して二酸化炭素の排出削減に寄与する設備)	
<設備の要件> ① 設備の設置場所において、周辺環境への影響を与えないこと ② 二酸化炭素の排出削減効果があること	
対象設備	設備要件
CO2冷媒ヒートポンプ (エコキュート)	・トップランナー基準を達成(省エネ基準達成率100%以上)していること
潜熱回収型給湯設備 (エコジョーズ、エコフィール)	・トップランナー基準を達成(省エネ基準達成率100%以上)していること
燃料電池設備 (エネファーム)	・定格運転時の発電出力が0.5キロワット以上であること ・総合効率(低くらい発熱量基準)が80%以上であること ・燃料電池の排熱を利用する50リットル以上の貯湯タンクを有していること

「ECO2ポイント」対象設備の要件一覧表(令和4(2022)年4月1日～)

対象設備	設備要件
高効率空調設備	・トップランナー基準を達成(省エネ基準達成率100%以上)していること
省エネ型オフィス機器 (コンピュータ、プリンタ、スキャナ、ディスプレイ、複写機、ファクシミリ、デジタル印刷機)	・「国際エネルギースタープログラムの適合機器」であること
省エネ家電 (エアコン、照明器具、テレビ、電子計算機、磁気ディスク装置、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ストーブ、ガス調理機器、ガス温水機器、石油温水機器、電気便座、変圧器、ジャー炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダー、ルーティング機器、スイッチング機器、電気温水機器、交流電動機、電球形LEDランプ等)	・グリーンの省エネ性マークが表示されている設備であること

環境に寄与する消耗品等	
対象物品等	物品等要件
自転車	・電動アシスト付も可とする
市内バス回数券、定期券 JR定期券	・定期券の場合、行先を示すことができるものであること
グリーン購入法適合 調達物品等	・グリーン購入法適合調達物品であることが示せる物品であること または、エコマークが表示されている物品であること
<p>※記載されていない設備、対象物品等については、要件を設定していません。                  ※その他、ご不明な点は環境課にお問い合わせください。</p>	